

令和6年 第12回

苓北町農業委員会総会会議録

令和6年第12回 苓北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和6年12月10日（火）
午前9時25分から午前10時00分

2. 開催場所 苓北町役場2階庁議室

3. 出席者

（農業委員）

1番 林田 道久 2番 宮崎 志武

4番 福田 健治

5番 荒木 義孝 6番 瀬形 茂

7番 小野 三幸

4. 本日の欠席委員（1名） 3番 田嶋 郁美

5. 議事日程

日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について

日程第2. 議案第86号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3. 議案第87号 農用地利用集積等促進計画（案）の認定について

日程第4. 議案第88号 農用地利用集積計画の認定について

日程第5. 議案第89号 非農地判断について

日程第6. その他事項

6. 総会書記（農業委員会事務局職員）

事務局長 田尻 悟 局長補佐 川原大輔 主事 大津信太郎

7. 会議の概要

1. 開 会

開会 午前9時25分

事務局

定刻前ではございますが皆さんお揃いですので、只今から令和6年第12回の農業委員会総会を開会致します。

まずは、小野会長からご挨拶をお願い致します。

小野会長

皆さん、おはようございます。

今年も残すところ後20日。早いですね。まず1週間来るとが早くもんね。

昔ですねこういうことを聞きました。歳の数だけ1年間の速度が早かそうですよ。今度私が77に来年の1月でなっとですけど、だけんですね77kmで走りよるそうですよ。30歳の方は30km。だけん早く感じるそうです。言われてみればそんなもんかと思うとですね。私は77kmだから息切れすつとやかね。

そういうことはさておきまして、暑か暑かと言いつたらですね、扇風機をなおしたと思ったら今度は暖房ですもんね。日本の四季はどがなくなったとですかと尋ねたかですね。ただ、専門家の方がおっしゃるのには、これも地球温暖化の結果であるということがよく言われております。そのためか、東北地方でですね、今年はカメムシが異常発生して柿、リンゴのカメムシの被害が多くて、果物の出荷量が大幅減って来るだろうというような心配がなされておりました。

茶北も今みかんのシーズンなのに、みかんが山積みになった状態を見らんですね。みかんも裏年で干ばつの影響はあるとはいえ、異常気象という言葉が使われるけど、これが異常じゃなくなるって。だけんこういう状況も踏まえながら日々の生活に、地球温暖化にならないように、我々も少しづつでも努めて行かんば行かんとじゃなかかなと思います。

昔は私たちがもうちょっと若か頃には、秋には秋鯖を食べよったですね。朝から釣れたけんどがんですかって来られ、朝から刺身ですよ。秋鯖に青胡椒を入れて美味かったですね。もうそういうのも夢物語になりつつあっとじゃなかかなというような気がいたしております。

今年はそういう事も関係したのか、我々と子どもさんたちと種まきして育てたコスモスの花摘みがですね都呂々だけで終わってしまいました。とても残念でしたけどできなかつたんですよ。あの雨風、台風みたいな。その後どういった状況かなと見に行ってみたら、これが花盛りの時にこの中に入ればどがん幸せだったろうにねって思いながら残念な気持ちで私は帰ってきました。

子どもさんたちも花摘みを楽しみにしとらったかと思うんですけど、これは来期の方にですね受け継いでいただいて、来期は子どもさんと行事ができるような気候になって欲しいと願うところでございます。

それではただ今から議事の進行に入りたいと思います。どうぞ最後までよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

本日は田嶋委員が欠席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は小野会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願い致します。

議長

はい。それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご意義ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、4番の福田委員さんと5番の荒木委員さんをお願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の田尻氏、川原氏、大津氏を指名致します。

議長

それでは、日程第2、議案第86号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

2ページをお開きください。日程第2、議案第86号 農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請を別紙のとおり受け付けたので附議する。

令和6年12月10日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

今回、2件の申請がっておりますのでそれぞれご審議をお願いします。

3ページをお開きください。

整理番号1の案件について説明致します。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、畑1筆 491㎡です。

場所については、4ページ、5ページに図示しておりますが、場所は、中通の林田委員の自宅前にあります町道陣内1号線を約100mほど中に入った町道沿いにある農地になります。

権利の種類は、売買による所有権移転です。申請理由は、新たに農業を開始するためです。議案記載の審議の要点につきましては、許可要件の全てを満たしていると判断しております。以上でございます。

議長 はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

林田委員 はい。

議長 林田委員。

林田委員 この場所はですね、申請人が兩名とも私の近所で毎日会っているような人で、私の方でいろいろと聞き取りをしてきました。

元々、自家用野菜用として借りられていた場所で、耕作もされており何ら問題のないと確認してきましたので報告します。

議長 他にご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声あり)

ないようでございますので、賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長 はい。ありがとうございます。整理番号1については原案どおり認定することに致します。

つづきまして、整理番号2の案件について事務局に説明を求めます。

事務局 6ページをお開きください。

整理番号2の案件について説明致します。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、畑4筆 合計1,990㎡です。

場所については、7ページから10ページに図示しておりますが、場所は、8ページは、富岡城二の丸駐車場に入る入り口から約50mほど上った町道沿いにある農地になります。次に9ページは、水道施設があります富岡配水池から約40m下った道沿いにある農地になります。次に10ページは、富岡小学校のグラウンド側にある農地になります。

権利の種類は、売買による所有権移転です。申請理由は、新たに農業を開始するためです。議案記載の審議の要点につきましては、許可要件の全てを満たしていると判断しております。以上でございます。

議長 はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

荒木委員 はい。

議長 荒木委員。

荒木委員 12月2日に事務局及び代理人と現地確認に行きました。
現地は草払いもされて整地してありました。また、譲受人は今後家庭菜園や果樹の栽培をするということで、特に問題ないと確認してきました。

議長 他にご意見のある方は、挙手をお願いします。

事務局 はい。

議長 事務局。

事務局 譲受人について補足説明をさせていただきます。

譲受人は現在、埼玉県に住んでおられますが、今年8月に町の空き家バンクの利用登録をされ、家庭菜園ができる農地が附属している空き家を探されておられました。また、祖父母の家が天草にあるということで、天草で家を探したいということで登録をされておられます。

今回、農地も一緒に譲りたいという富岡の空き家について売買契約の話が進み今回の申請に至っております。

農地には、野菜を中心に栽培し、耕作がしにくい農地については、果樹を栽培したいということです。また、耕作のための機械の購入計画もされておられますので、特に問題ないと判断しております。以上です。

議長

他にございませんか。

(ありません。の声あり)

ないようでございますので、賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

はい。ありがとうございます。整理番号2については原案どおり認定することに致します。

議長

続きまして、日程第3. 議案第87号 農用地利用集積等促進計画(案)の認定についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい。11ページをお開きください。日程第3. 議案第87号 農用地利用集積等促進計画(案)について、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき別紙のとおり苓北町農地利用集積等促進計画書を作成し、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づき意見を求められたので附議する。

令和6年12月10日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

12ページをお開きください。農用地利用集積計画総括表の左側が今回の分になりますが、この総計に関しましては、日程第4. 議案第88号との総計となっております。

本議案については、5年以上の新規が2件ございます。詳細は、畑2筆 合計1,813㎡です。明細は13ページに記載しています。

利用権を設定する土地、利用権を設定する者、利用権の設定を受ける者、設定する利用権、期間につきましては、それぞれ議案記載のとおりです。

農用地の全てを効率的に利用して耕作等の事業を行うと認められること。また、農作業に常時従事すると認められることのほか、農地中間管理事業の推進に関する法律では、利用権の設定を受ける者などを総合的に農業委員の意見を聞くこととなっておりますので、皆様からのご意見があればお伺いしたいと思います。

なお、農用地の全てを効率的に利用して耕作等の事業を行うと認められること。また、農作業に常時従事すると認められることについては要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声あり)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第87号は原案どおり認定することに致します。

続きまして、日程第4. 議案第88号 農用地利用集積計画の認定についてを議題と致します。

それでは、事務局に説明を求めます。

事務局

はい、14ページをお開きください。日程第4. 議案第88号 農用地利用集積計画の認定について、農業経営基盤強化促進法に基づき別紙のとおり苓北町農用地利用集積計画書を作成し、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項により認定を求められたので附議する。

令和6年12月10日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

15ページをお開きください。農用地利用集積計画総括表の左側が今回の分になりますが、この総計に関しましては、議案第87号との総計となっております。

本議案については、利用権設定として16ページに記載しています、5年未満の新規が1件、詳細は、畑1筆 1, 197㎡です。次に17ページに記載しています、5年以上の新規が3件、詳細は、田2筆 合計2, 663㎡、畑1筆 230㎡です。次に18ページに記載しています、5年未満の再設定が1件、詳細は、畑1筆 1, 156㎡です。また、19ページから35ページに記載しています。5年以上の再設定が99件、詳細は田39件 合計40, 809㎡、畑60件 合計100, 967㎡です。

いずれも、利用権を設定する土地、利用権を設定する者、利用権の設定を受ける者、設定する利用権、期間につきましては、それぞれ議案記載のとおりです。

旧法、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第88号は原案どおり認定することに致します。

続きまして、日程第5. 議案第89号 非農地判断についてを議題と致します。

それでは、事務局に説明を求めます。

事務局

はい。36ページをお開きください。日程第5. 議案第89号 非農地判断について、農地法第2条第1項に規定する農地に該当するかどうかの判断ついて附議する。

令和6年12月10日 荅北町農業委員会 会長 小野三幸。

今回、農地利用最適化推進委員さんによります利用状況調査結果に基づきB分類と判断された農地の非農地判断、及び、1件の個人申請がっておりますので、それぞれご審議いただきたいと思います。

37ページをお開きください。

現況調査票にあります利用状況調査結果に基づきB分類と判断された富岡地区の農地22件です。位置図及び詳細図につきましては38ページから41ページに図示しております。場所は、富岡城二の丸駐車場に入る入り口周辺にある農地になります。令和6年12月2日に荒木委員及び事務局職員で現地調査を行っております。調査の結果につきましては37ページに記載をしております。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

荒木委員

はい。

議長

荒木委員。

荒木委員

12月2日に事務局と3人で現地確認に行きました。
現地は竹やぶになりカズラは巻いて中にも入られないようになっており再生ができないものと確認してきました。

議長

他にご意見のある方は、挙手をお願いします。

(ありません。の声あり)

ないようでございますので、賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので富岡地区の対象農地22件につきましては、原案どおり非農地と認定することに致します。

続きまして、議案42ページの個人申請について事務局に説明を求めます。

事務局

42ページをお開き下さい。富岡の農地2件について個人申請があったため、令和6年12月2日に荒木委員及び事務局職員で現地調査を行っております。調査の結果につきましては43ページに記載しております。

位置図及び字図につきましては44ページから46ページに図示しております。場所は、先ほど非農地判断していただきました場所の周辺にある農地になります。以上です。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

荒木委員

はい。

議長

荒木委員。

荒木委員

これも、12月2日に事務局と3人で現地確認に行きましたが、竹やぶになり中にも入られず、カズラや雑木もあり再生ができないものと確認してきました。

議長

他にご意見のある方は、挙手をお願いします。

(ありません。の声あり)

ないようでございますので、賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい。ありがとうございます。全員賛成でございますので、原案どおり非農地と認定することに致します。

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 農業者年金の加入推進について
2. 懇親会について

次回、令和7年第1回総会は、令和7年1月8日（水）午前9時30分から庁議室で開催する予定です。事務局からは以上です。

議長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

（ありません。の声あり）

議長

ないようでございます。
農業委員会の議題は以上でございます。
以上をもちまして、令和6年第12回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前10時00分

会 長

署 名 委 員

署 名 委 員
